

平成25年12月第25回亶理町議会定例会会議録（第2号）

○ 平成25年12月11日第25回亶理町議会定例会は、亶理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番	鈴木洋子	2 番	高野孝一
3 番	熊田芳子	4 番	小野一雄
5 番	佐藤正司	6 番	安藤美重子
7 番	百井いと子	8 番	鈴木高行
9 番	鈴木邦昭	10番	渡邊健一
11番	四宮規彦	12番	高野進
13番	熊澤勇	14番	佐藤アヤ
16番	鞠子幸則	17番	佐藤實
18番	安細隆之		

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総 務 課 長	佐 藤 浄	企 画 財 政 課 長	吉 田 充 彦
用 地 対 策 課 長	佐 々 木 人 見	税 務 課 長	佐 藤 邦 彦
町 民 生 活 課 長	鈴 木 邦 彦	福 祉 課 長	阿 部 清 茂
被 災 者 支 援 課 長	齋 藤 幸 夫	健 康 推 進 課 長	佐 々 木 利 久
農 林 水 産 課 長	東 常 太 郎	商 工 観 光 課 長	
都 市 建 設 課 長	日 下 初 夫	兼 わ た り 温 泉 鳥 の 海 所 長	酒 井 庄 市
上 下 水 道 課 長	作 間 行 雄	復 興 ま ち づ くり 課 長	千 葉 英 樹
教 育 長	岩 城 敏 夫	会 計 課 出 納 班 長	伊 藤 節 子
生 涯 学 習 課 長	熊 澤 一 弘	学 務 課 長	遠 藤 敏 夫
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐 藤 浄	農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 地 和 彦
		代 表 監 査 委 員	齋 藤 功

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	丸 子 司	参 事	牛 坂 昌 浩
		兼 庶 務 班 長	
主 事	櫻 井 直 規		

議事日程第2号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

議長諸報告

日程第2 一般質問

午前10時00分 開議

議長（安細隆之君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、4番 小野一雄議員、5番 佐藤正司議員を指名いたします。

議長諸報告

議長（安細隆之君） 次に、諸般の報告をいたします。

町長より説明員変更の通知がありました。鈴木久子会計課長にかわり、伊藤節子会計課出納班長が説明員として出席していますのでご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第2 一般質問

議長（安細隆之君） 日程第2、一般質問を行います。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

11番。四宮規彦議員、登壇。

〔11番 四宮規彦君 登壇〕

11番（四宮規彦君） 11番、四宮規彦です。

通告に沿って順次質問をいたします。

まちづくり協議会が発足して2年から3年が経過いたしました。町民からはまちづくり協議会とはどういうことをやる団体なのかよくわからないというご意見が多々寄せられておりました。このたび、それを解消すべく質問をいたしますので、わかりやすく具体的で簡潔な答弁を期待しております。

それでは、質問いたします。

（1）まちづくり協議会結成後、各地区の主な事業と参加人数を伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

町内には、ご案内のとおり亘理地区、荒浜地区、そして吉田西部地区、吉田東部地区、さらには逢隈地区の5つのまちづくり協議会が結成されており、設立されてから、今四宮議員から言われたとおり、古いところで3年、新しいところで2年とうことで経過をしておるところでございます。ご案内のとおり、まちづくり協議会は、地域の実情に沿った住民による地域づくりを推進するため、各種団体を包括した組織であり、各種事業を通じて地区の課題やそれらの内容等についての情報交換を行いながら、さまざまな活動を展開しておるところでございます。

そこで、まちづくり協議会が結成されてからの各地区の主な事業と参加人数でございますが、亘理地区におきましては、コミュニティ事業といたしまして、ともしびコンサートや歌手の水森かおりコンサート、さらには夏祭りを開催し、約2,500人の参加がありました。また、住民との協力事業として新たな産業の確立へ向け、現在オリーブ試験植樹の管理を20名の方々の協力を得て進めており、亘理地区の事業への総参加者は4,540名であります。

次に、荒浜地区では、復興への願いや絆を確かめるための各種事業として、荒浜復興祭りに延べ2,500名が参加し、灯ろう流しや鎮魂の杜事業には延べ3,650名の方々が携わっており、荒浜地区の事業への総参加者は9,367名となっております。

次に、吉田西部地区では、花火大会や花火教室に約1,500人、運動会には約300名の参加があり、啓発事業として復興への道と題して、日本ユネスコ協会大使であります歌手のアグネス・チャン氏の講演会や、武田邦彦教授による放射能に関する講演会を開催し、おのおの約200名の参加があり、吉田西部地区の事業への総参加者は3,558名となっております。

次に、吉田東部地区では、延べ5回にわたるスポーツ大会を開催し、406名が参加、また常磐線の浜吉田駅の早期開通へ向けた駅周辺及び線路脇の草刈り等の環境美化活動に410名の参加、そして浜吉田駅の運行再開記念式典には約300名の参加がありました。吉田東部地区の事業への総参加者は5,302名となっております。

最後に、逢隈地区では、地域を挙げて取り組む夏祭り事業に約1,600名の参加、地域の良さを再発見するハイキングコース設置事業や花畑事業に約200名、地域の課題やテーマについて話し合うシンポジウムに約400名の参加があり、逢隈地区の事業への総参加者は3,182名となっており、全地区のまちづくり協議会の事業への総参加数は2万5,949名となっております。

また、東日本大震災以降、毎年、大分県の日出町よりさまざまな支援をいただいております。その1つである本町のために作付けしていただいているモチ米「希望米」を使用した餅つき大会なども各協議会で実施しております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 四宮規彦議員。

11番（四宮規彦君） ただいまの答弁によりますと、事業は、1つはイベントとレクリエーション、それから住民との協力事業、学習啓発活動、そして地域の環境整備等の事業が行われているということが、ただいまの答弁で理解したところでございます。

ところが、イベントやレクリエーションの案内のみが非常に目につき、それ以外の、地味といいますか、事業の実態、例えば花畑の事業とか地域セミナー、そしてまた防虫剤散布、それから講演会等というものは住民の皆さんからよく理解されていないので、協議会は決してイベントだけを行うと、レクリエーションだけを行う団体といったものではないんだということが、今の答弁から理解されるところでございます。

なお、それぞれのまちづくり協議会では、今後創意工夫を一層し、そして地域に愛されるような、地域とともに歩むようなまちづくり協議会に発展することを思っ

ているところでございます。

それでは、次の質問に移ります。よろしいでしょうか。

議長（安細隆之君） どうぞ。続けてください。

11番（四宮規彦君） 第4次亶理町総合発展計画、平成24年から平成25年度の計画、副題としてわたりフрендシップ21プランというものがございまして、まちづくりについて団体活動支援事業、企画提案事業というものが提示されております。

また、一方では地域協働のまちづくり推進事業として、平成25年度国より国庫支出金4,880万円が5地区のまちづくり協議会のために支出されております。また、平成26年、27年度は、町の一般財源より継続事業として支出される予定となっております。

したがいまして、（2）の質問に移りますが、平成25年度の5地区のそれぞれの事業費、そして人件費を含む事務所維持費とその割合をお伺いしたいと思っております。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まちづくり協議会のおおのの事業費や人件費を含む事務所維持管理経費の割合について、まずもってお答えいたします。

亶理地区の総事業費1,012万1,000円、人件費を含む事務所維持費用は665万4,896円であり、その割合が65.8%であります。荒浜地区の総事業費1,023万9,000円、維持費用が627万3,000円、割合では61.3%。吉田西部地区の総事業費は946万7,000円で、維持費用は575万5,400円、割合が60.8%。吉田東部地区の総事業費は894万7,000円、維持費用は627万1,484円、割合では70.1%。逢隈地区の総事業費は1,003万3,000円、維持費用は592万4,100円、割合は59.0%であります。

なお、これらの費用につきましては、平成25年度のまちづくり協議会の予算として、東日本大震災からの復興に向け、まちづくり協議会を通して地域住民が主体となり持続的な地域コミュニティの再構築を図り、被災地の地域づくりを推進するため、国庫補助金である震災等緊急雇用対応事業を活用して実施したわけでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 四宮規彦議員。

11番（四宮規彦君） そうしますと、事務所維持経費のこのような割合について、その1つの理由が、国の政策としての緊急雇用制度に基づいた予算措置だということが今

はっきりとわかりました。つきましては、この緊急雇用制度のあり方を今後継続して、この制度にのって予算措置をするお考えなのかどうかということもここで伺いしておきます。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この緊急雇用対策については、平成26年度もこの事業で展開をしてみたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 四宮規彦議員。

11番（四宮規彦君） それでは、（3）に移ります。

まちづくり協議会の今後の活動には、協議会と町の双方対等協力の事業が望まれるものと考えております。そこで、まちづくり協議会の体制が整い次第、協議会にどのような事業を望むのか。またその際、留意しなければならないことは何か、答弁を求めます。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） このまちづくり協議会については、先ほど来申し上げておりますとおり、地域住民が協力・連携しながら暮らしやすい地域づくりの活動に取り組むことができるよう、まちづくり協議会が地域の拠点となって事業展開できるように推進したいと考えておるところでございます。

具体的には、地域の課題解決や住みよい地域とするため、まちづくり協議会の長期的な方針や事業計画である「地区計画」を策定し、その計画に基づいた事業を推進するとともに、地区交流センター等の指定管理者制度の導入も視野に入れ、従来の地区公民館が行っていた社会教育・生涯教育を兼ねた地域に根差したコミュニティ事業への取り組みについても関係機関と協議し、体制が整えば実施に向けて指導してまいりたいと思っております。

地域づくり事業には、町民が主体となるものや町民主導で行政が協力するもの、さらには双方の対等な協力によるもの、行政主導で町民の協力が必要なものがあると思っております。

今後ますます、東日本大震災からの復興に向け、住民と行政が対等な立場で、ともに目的を共有しながら、協力・連携し合えるパートナーシップを確立していくことが最も大切であると考えております。

地域の実情に即した地域づくりに取り組むべきことに留意しながら、住民ニーズ

の変化や社会環境の変化に対応した豊かで活力ある地域社会の実現を目指し、今後ともまちづくり協議会と連携を図りながら、町民一人一人が暮らしやすさを、そして住むことへの安心と誇りを実感できるまちづくりの推進に邁進してまいりたいと思っております。以上でございます。

1 1 番（四宮規彦君） これにて質問を終わります。

議 長（安細隆之君） これをもって、四宮規彦議員の質問を終結いたします。

次に、14番。佐藤アヤ議員、登壇。

〔14番 佐 藤 ア ヤ 君 登壇〕

1 4 番（佐藤アヤ君） 14番、佐藤アヤです。

私は、2点について質問いたします。

第1点目、災害公営住宅について、第2点目、特定健診の取り組みについて質問いたします。よろしくお願いいたします。

災害公営住宅について。

本日で東日本大震災より2年9カ月がたちました。間もなく3回目の正月を迎えようとしております。被災された皆様に心より改めてお見舞い申し上げます。

本町では、震災により住宅を失った方に安定した生活を確保していただくために、災害公営住宅として集合型を4カ所に400戸、戸建て型を5カ所に96戸整備しております。荒浜地区の仮称西木倉団地は、現在建設が進んでおり、明年の秋ごろには入居が開始される状況にあります。そのほかの3カ所、下茨田南住宅、上浜街道住宅、大谷地団地は、平成27年の春ごろの入居を目標に整備しております。

町では、災害公営住宅を希望する被災者世帯に対し、早期の生活再建の見通しを立てていただくことを目的として、災害公営住宅の仮入居申し込みを実施いたしました。第1回目を8月5日から30日の間に、また第2回目を11月5日から13日までの2回実施いたしました。

そこで、伺いいたします。申し込み状況はいかがでしたか。また、空室が出た場合の対応はいかがお考えですか。ご答弁願います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お答えいたします。

初めに、申し込み状況についてでございますけれども、議員さんお話しのとおり、11月13日をもって第2次募集を締め切っておるところでございます。結果について

は、先日の議会全員協議会にて説明したとおりでありますけれども、第2次募集において、集合形式については23人、戸建て形式には1人から応募があり、いずれも抽選とはならず仮決定になったところであります。その状況であります。第1次募集及び第2次募集の合計といたしまして、集合形式につきましては、建設戸数400戸に対しまして仮決定戸数が271戸であり、残戸数が129戸であります。

戸建て形式につきましては、建設戸数97戸に対しまして仮決定戸数が93戸であり、残戸数が4戸であります。団地別の詳細については、これまた全員協議会において説明した資料のとおりでありますので、ここで説明を省略させていただきます。

次に、空き部屋の対応でありますけれども、災害公営住宅の建設に当たっては、アンケート調査の結果に基づき戸数を決定し事業を進めてまいりましたが、先ほどご説明申し上げたとおり、集合形式では129戸、戸建て形式では4戸の合計133戸が空き部屋となる予定であります。

今後の対応といたしましては、応急仮設住宅制度及び民間賃貸住宅制度、すなわちみなし住宅が廃止になるまでは、災害公営住宅として募集してまいりたいと考えております。その後につきましては、一般の町営住宅として募集し管理してまいりたいということでございます。

これらの空き部屋については、やはり議員の方々、そして被災された方々に対しましても、ご指導というか、いろいろとご説明を願いながら、災害公営住宅につきましては、特に荒浜地区の西木倉団地が多く空いているということ、これについてもこれからも地域の方々に対しましても、さらに募集、応募方よろしくお願いを申し上げたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 今、町長がおっしゃったように、全員協議会で説明をいただきました荒浜の西木倉の災害公営住宅が60戸、それから下茨田南が3戸、上浜街道が39戸、大谷地が27戸、合計129戸がまだ空き室ということで、全体の戸数400戸のうち32%、約3分の1が今のところ空き室ということになります。

今後、まだはっきり決めていらっしゃらない、仮設に入居されている方やみなし住宅に住んでいらっしゃる方を対象に、災害公営住宅の入居も含めて推進していくこととなりますが、現在何世帯がまだ未回答というか、はっきりしていない世帯なのでしょうか。お伺いたします。

議長（安細隆之君） 被災者支援課長。

被災者支援課長（齋藤幸夫君） 今の質問についてご説明申し上げます。

災害公営住宅の第1次、2次募集後でございますが、そのときのまだはっきりしていない方、未定の方、そしてまた意向調査を行った場合に回答しなかった方々につきましては、180世帯ほどございました。それが10月末だったと思っておりますけれども、その後2カ月経過しまして、まずもってプレハブの仮設住宅に入っている方について再意向調査をしまして、現在未定、未回収の方につきましては、あわせて8世帯のみでございます。その回答をもらった方については、おおむね自力再建というようなことの回答でございました。そしてまた、その8名の方についてもまだいろいろの事情がありまして、正確な回答はもらっておりません。

それから、みなし住宅につきましても意向調査を行っているわけでございますが、まだ回答されていない方、それからまだ決まっていない未定の方、100名ほどございます。そういった方についても早期に意向調査を行いまして、自力再建、そして災害公営住宅の入居についての誘導、そういったものをしていきたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） これから何回申し込みを受け付けるかはわかりませんが、西木倉、荒浜の100戸がいっぱいになるということはなかなか難しいのではないかと私の中では考えます。ただいま建設中ですが、このまま建設しなければならないのか、また建設が着工していない、例えば多くの空き室が見込まれるような災害公営住宅について、当初計画をしていた戸数を見直す考えは今のところ町長はないでしょうか。

そしてまた、空き室の状況を見ますと、2LDKとか3LDK、要するに大きな部屋が空いているような状況ですが、今後その間取りの変更等も考えるべきではないかと私の中では考えますが、この点についてご見解をお願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この災害公営住宅そのものの設置する場所、そして入居する方々については、意向調査を踏まえて、先ほど言った4団地に決定をさせていただいたわけでございます。そういう中で、西木倉団地については、ご案内のとおり県に委託いたしまして工事を発注しており、100戸そのものについての変更はあり得ないと

思っております。

さらには、下茨田南団地、上浜街道についても、現在県で入札も終了し、この12月の議会で県の議決を受けると、この125戸についても委託したわけですので、間取りの変更等はないものと思っております。しかし、大谷地団地については、現在のところ50戸ということであるわけですが、現在23戸の方が入居になって27戸が残るとこの工事については、町での建設ということで考えております。これらの内容についても、やはりいろいろと調査しなければならないと思っております。

これを50戸を25戸にするか、30戸にするか、その辺について現在内部の中でいろいろと調整を図っておりますけれども、これらの内容そのものについては、50戸で設計委託料をお願いしておるわけですので、それが30戸とか25戸とかになった場合、設計の変更が伴う。そうすると時間もかかると。そういうもろもろの条件を考えながら、そして入居者の方々の要望等をさらに詳細に把握しながら、建設に向けた取り組みをしてまいらなければならないと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 12月3日の河北新報に南三陸町で災害公営住宅160戸削減という記事が載っておりました。やっぱり、2年9カ月がたっている中で、被災された方の一番最初の思いと今の思いが大分変わっていらっしゃるのかななんて、そういう思いがしております。ですので、なかなか建設する部分で、今県にお願いしている部分とか、あと設計ができていない部分で難しいことにはなるとは思いますが、先を見てしっかりと町長の英断というか決断でもって進めていかなくてはならないのかなと思っております。

そしてまた、私は少なくなることが大事だとは思っていません。皆さんが入れるような、少し余裕のある公営住宅をつくることは絶対に必要だとは思いますが、余りにも空きがあるということは、これからの町の部分で維持管理、その次の質問に入ってしまうけれども、大きく町の負担がふえてくることにもなると思いますので、今、空きの状態をいつまできちっと把握して、そしてその解消に向けて町でどのように方向を決めていくかという部分で、町長は何月ごろまで、来年のこれぐらいまでではっきりするというような考えは今ございませんでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この災害公営住宅については、町独自でやったわけではございません。先ほど来申し上げているとおり、被災された方々の意向調査に基づきまして、その団地の設定に当たりましたが、やはり農振、白地の農地とか、それらの面積を確保して用地取得そのものについても大変苦慮した用地買収でございます。そして、造成事業も現在着々と進んでおるという中での空き部屋になるわけでございますけれども、これを100%ではなくてもできるだけ80%とか、そういう方法でこれからも被災者支援課と、そして町の職員等々が被災された方々に対しまして積極的に対応しなければならないと思っておるところでございます。

そういうことから、やはり空き部屋になった場合については、現在町には一般公営住宅がありますけれども、これらについても年数のたっている住宅、そのものについてはやはり取りやめて、新しい災害公営住宅を一般の方々にも入居できるようにし、町の財政負担にならないようにということで現在いろいろと検討をしておるところでございます。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

1 4 番（佐藤アヤ君） 被災された方が災害公営住宅や戸建てでの生活を決意するということは、本当にこれからの再出発ということで、物すごい決意の中で決定していることだと思います。多分、不安な気持ちでいるということは間違いないと思います。少しでも不安を解消するために、例えば、マンション販売のときに行っておりますけれども、内覧会みたいな企画は町では考えていないのでしょうか。入られる方も、それから未回答の方も含めて、図面だけではなかなかわかりづらいと思いますので、ぜひ内覧会等の企画を私はしていただきたいと思っておりますけれども、この点についてお伺いいたします。

議 長（安細隆之君） 復興まちづくり課長。

復興まちづくり課長（千葉英樹君） 内覧会、見学会の件につきましては、荒浜の西木倉集合住宅が一番最初にでき上がる予定になってございますので、そちらでの開催を検討したいと考えてございます。

議 長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

1 4 番（佐藤アヤ君） お願いいたします。

これから、災害公営住宅、戸建てが全てできて、そして町長はそれでも空きがあった場合は、今までの古い町営住宅を移行するというようなお話を先ほどされまし

たけれども、例えば、その空室を利用して高齢者のための施設や、子供たちを預けるための保育所とか児童クラブなどに活用するというような考えはございませんでしょうか。お伺いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、下茨田と袖ヶ沢住宅については、4階建ての建物ということで、やはりバリアフリーになっていないということと小部屋になっておるということで、そういう何人かの家族での話の場ということは可能だと思いますけれども、そういうようなことはなかなか今の現時点で難しいのかなと思っています。しかし、検討すべき項目ではあるかと思っています。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

1 4 番（佐藤アヤ君） 公営住宅は、建設すれば維持費、管理費、そして何十年もそれが必要となります。これから、人口減少が進む中で、やっぱり後世に負担にならないようにしっかりと建設をしていただきたいと思います。まだ建設をしていない集合住宅については、町長の決断が今私は必要ではないかと思っています。

続いて、次の質問に入ります。

災害公営住宅に集会所を設けますが、町の職員を配置する考えはございませんでしょうか。お伺いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 災害公営住宅の建設場所による行政区の公会堂の役割を果たす集会所と町管理の集会所がありますが、いずれも地域住民の交流の場であり仮設住宅ではございませんので、職員の配置については考えておらないところでございます。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

1 4 番（佐藤アヤ君） 1995年の阪神大震災では、地震では助かった命なのに誰にもみとられず亡くなってしまったという孤独死が社会問題となりました。震災後、仮設住宅と復興住宅で起きた孤独死が1,011人に達しているということです。このようなことにならないように、地域ぐるみで新たなコミュニティを形成していかなければならないと思います。

災害公営住宅に申し込まれた方で、お一人で住まわれる方は何人いらっしゃいますか。また、65歳以上の世帯は何世帯になりますでしょうか。ご答弁お願いいたします。

ます。

議長（安細隆之君） 今の質問については、当初の質問と趣旨が変わりますので。（「はい、わかりました」の声あり）佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 多分、おひとり暮らしの方、高齢者の方が多い災害公営住宅になるのかなと思います。そういう中で、これまで仮設ですと「こんにちは」「さよなら」とちょっと窓をあければ声がけできるような状況だったのが、これからはドア一つでしっかりと区切りができるというか、仮設住宅とは違ったような状況になります。そういう中で、声をかけてくれる人、地域のコミュニティの部分で、私はしばらくの間、町の職員を配置して、仮設住宅の集会所で行っていたような見回り体制をきちっとしていくことが、大きな事故のない災害公営住宅の形態になるのかなと思いますけれども、この点について伺いたします。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（日下初夫君） それでは、お答えいたします。

今現在、既存の住宅に管理補助員という方がいらっしゃいます。これは、袖ヶ沢住宅ですと24戸に対して1人と、こういう方が毎年町からご委嘱を申し上げております。その方はどういう仕事をするのかといいますと、町からの連絡、そしてまた地域で何かあった場合の連絡とか、常に絶えず各家庭に行く機会があると、こういう方がございます。

今度の災害公営住宅も管理補助員を置きたいなど。そういう方にこういう働きをしてもらうということを考えてございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 通告とはちょっとずれたら申しわけございませんけれども、独居高齢者の見守りとか、やっぱり災害公営住宅に入られる方の年齢層をきちっと把握しながら、町でしっかりと対応していただきたいと思います。

それでは、3番目に入ります。

今後、災害公営住宅集合型400戸、戸建て型97戸、現在ある町営住宅219戸、あわせて716戸になりますが、管理業務をこれまでと同じように行うのは難しいと考えますが、どのように管理するのでしょうか。ご答弁お願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま議員からお話しのとおり、既存の町営住宅と災害公営住宅

の管理戸数は716戸になるため、現在の職員の体制、管理方法では事務処理に限界があると考えられます。そのため、公営住宅法の規定により、宮城県住宅供給公社への管理代行についても現在検討中であるということで現時点では考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 東松島市で、県地方住宅供給公社に管理を委託したという新聞記事がありました。委託する理由としては、この公社はノウハウをしっかりと持っているという部分とか書いてありましたけれども、私は町ではこの716戸、まず都市建設課の中で管理をするのは本当に難しいのかななんて思っておりますけれども、これはいつはつきりなさるのでしょうか。

東松島市でも既存の今まである市の公営住宅と、それから災害公営住宅を全部まとめて県に委託するというような記事内容でしたけれども、町では今検討中ということですが、どのようなことを考えていらっしゃいますでしょうか。ご答弁お願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 宮城県の住宅供給公社に委託するには、それなりの財政負担が多くかかるということ。さらには、公営住宅が町にあって町民の方が入居する場合について、この供給公社は県庁の東に建物があるわけですが、そこに直接行くことなく町に1回来ると思います、入居応募ということで。その場合の事務の問題、そして仙台に行って手続する、その入居する方々の負担も大変かなということも今検討課題になっておるとのこと。

さらには、いつまでかということですが、現在まだ建設が始まっていない公営住宅も3団地ございますので、これらの完成を見越した時期までにこの代行について検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 東松島市でも県に委託する上で、今持っている市の公営住宅、市営住宅の方々にしっかり理解していただくために1年ぐらいかけて移行するというような内容の記事でございましたけれども、町でも職員を新たに雇って、そして公営住宅の管理・維持していく上でのコストと県に委託するコストが、少しでも町で負担が低ければ、負担がかからなければいいわけですので、しっかりそこら辺も見き

わめながらお願いしたいと思います。

それでは、第2点目に入ります。

特定健診の取り組みについてお伺いいたします。

町民の健康を増進し医療費の削減のために、40歳から74歳の町民の方を対象とした特定健診が行われています。特定健診は、平成20年から始まり平成24年度に第1期が終了して、平成25年度から第2期がスタートいたしました。

そこでお伺いいたします。特定健診の受診率の目標を65%に掲げておりますけれども、平成25年度の受診率はいかがでしたか。また、今後の対策についてお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 特定健康診査につきましては、平成25年3月に策定いたしました「第2次健康わたり21」の中で、第2期特定健康検診等実施計画を定め、平成25年度から健康寿命の延伸とあわせ、生活習慣病の発症予防と重症化予防等5項目を重点項目として取り組んでおるところでございます。

平成25年度の特定健診の受診率は、年度途中であるということをもってお話し申し上げますけれども、現時点ではまだ確定していないと、平成25年度は来年の3月までございますので。現在、6,595人に受診票の発行をしております。そのうち、受診された方は2,865人で、11月末の受診率は43.4%となっており、平成24年度よりは1.2%増となっておりますが、平成25年度実施可能な数字として見直しした目標である50%には至っていないのが現状でございます。

目標を達成できない要因といたしましては、毎年の受診継続者が7～8割程度にとどまっていること、また定期的に医療機関で受診しているため、特定健診を受診しない方が多いことなどが挙げられますので、受診者への継続受診の必要性の啓蒙と、亘理郡医師会等と連携しながら、治療中である受診対象者へのPRに努めてまいりたいと思っております。

また、生活習慣病の発症や重症化予防につきましては、特定健診の結果に基づいたメタボリックシンドロームの該当者や予備群の方はもとより、高血圧、脂質異常、血糖異常の方々に対しましても、保健師や栄養士が家庭訪問し保健及び栄養・食生活指導を実施しており、今後もきめ細かな指導を行える環境づくりに努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） これまでの受診率を見ますと、平成22年度が目標55%に対して44.5%、平成23年度が50%に対して41.8%、平成24年度が65%に対して42.2%の受診率となっております。

未受診者の年齢を見ますと、40歳から50歳代の方が多いようです。本町での集団検診の日程は、7月1日から20日までの中で16日間ですが、その中の土曜日、日曜日に1回ずつは実施しておりますが、今後、日中働いている方々のことを考慮して、夜間の健診日も設けてはいかがでしょうか。

また、がん検診等との同時の健診なども含めて、受診しやすい環境づくりをしていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 健康推進課長。

健康推進課長（佐々木利久君） それではお答えいたします。

まず、夜間受診の件でございますが、血液検査など空腹時の測定値が正しいあり方ということでございますので、夜間実施した際にその正確な数値が捉えられるかどうか、ちょっと考慮しなければいけない点があるということがございますので、その点については健診団体等々とよく協議をしてまいらなければいけないものと思っております。

がん健診等との複合健診でございますが、これについてはただいま中央公民館で実施しているわけでございますが、お隣の山元町で昨年からはじめたようでございます。受診会場が保健センターと公民館という形のホール2つを使って実施している状況で、大変混み合う状況となっているようでございます。

そういうこともございまして、今後設置する保健福祉センターでの会場で実施する形での検討を、健診団体等とも含めて実施時期あわせて今協議をしているところでございます。できる限り複合健診ができるよう検討を重ねていきたいと思っております。以上です。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） それでは、夜がだめなら朝早くという部分で。川崎町のホームページを見ました。川崎町では7月に3日間健診をやっておりますけれども、対象者を区切って働き盛りの40代から59歳の方を対象に、早朝7時から10時までという健診を行っております。本町でも、商工会の方とか農業団体の方とか、あといろいろな

関係団体の方のそういうご意見をいただきながら、夜がだめなら朝でもできますというような、やっぱりそういう健診しやすい環境づくりをしっかりと皆さんに示していくことが受診率の向上につながると考えますが、いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 健康推進課長。

健康推進課長（佐々木利久君） 夜間は確かに厳しいのが実情でございます。今ご提案の早朝実施でございますが、これにつきましては、健診団体でやはり互理町ぐらいの大きさの特定健診の受診者数、今度それを見やっつての体制を整えなければいけないということもございますので、協議を重ねて、実施ができるかどうかも含め検討させていただきたいと思っております。以上です。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） ぜひ、毎年同じ健診ではなくて、ことしはここまで受診者ために対応を考えましたというような方向でお願いしたいと思います。また、今中央公民館1カ所の会場で行っておりますけれども、交通弱者といわれますか、集団検診の会場まで交通手段を確保することが困難な方もいらっしゃると思います。これからは、これらのことも考えなければならないと思いますけれども、この点についてお伺いいたします。

また、もう一つ、健診を私も受けて感じてきましたけれども、やっぱり74歳までという中で、耳のご不自由な方、耳のなかなか聞こえづらい方とか、足の悪い方などもいらっしゃる。町の保健師さんが本当に一生懸命に対応している姿に本当に頭が下がりましたけれども、一日も早くやっぱり保健センターの建設をしていくべきかなと、そのときすごく感じてきましたけれども、まずこの点についても今の町の考えをお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 健康推進課長。

健康推進課長（佐々木利久君） 保健センター建設につきましては、役場庁舎との同時着工という形の中で今協議を進めさせていただいております。ただ、仮設入居者との兼ね合いもございますので、その点は十分慎重に進めていかなければいけないものと思っているところでございます。

交通弱者の点ということで、他のがん検診等の場合につきましては、交流センターを活用しながら実施しているものもございますが、特定健診の場合、受診項目が多いということもございまして、会場の間取り等も含め、やはり中央公民館でやる

のが一番いいということで、そこでの実施になっているところでございます。交通手段については、今後の検討とさせていただければと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） ぜひ、交通手段、あと体のご不自由な方も健診にいらっしゃるんだということを考えながら、しっかりと対応していただきたいと思っております。

宮城県で出しました「第2次みやぎ21健康プラン」によりますと、平成22年度のメタボリックシンドロームの該当者は17.5%で、宮城県は全国ワースト2位、予備群は11.9%で全国25位ですが、両方合わせた割合は29.4%ということで、沖縄の33.9%に次いで宮城県は全国ワースト2位となっております。

亘理町では、平成22年度のメタボリックシンドロームの該当者が17.6%、予備群が14.8%、合わせて32.4%で県平均を上回っている状況であります。町民の方はこのような情報は知らないと思っております。ぜひ、毎月広報を使って「健康わたり21」の内容を町民に周知していくという考えはございませんでしょうか。お伺いいたします。

議長（安細隆之君） 健康推進課長。

健康推進課長（佐々木利久君） 特定健診等を実施する際においては、広報等でよりきめ細やかに記載はさせていただいておりますが、今おっしゃった「健康わたり21」の内容については、策定時の次の月あたりにたしか概要を適宜載せたと思っておりますが、生活習慣病について事あるごとに今後PRしていきたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 町民が知っているというのは、やっぱり大きな町の力になると思っております。私は、健康おたくを町でどれだけつくれるかというのが、これからの町の国保の会計にも大きく響くのかなと思っております。

あと、受診率を高めていく方法として取り上げているようなところがありますので紹介したいと思います。

亘理町の平成23年度の1人当たりの国民健康保険医療費は29万7,000円とありました。これを少しでも抑制して健康寿命を延ばしていくために、各自治体で今健康マイレージの取り組みを行っています。健康診断の受診やスポーツ活動への参加な

どでそれぞれポイントをためて、楽しみながら健康にチャレンジするというものです。このような取り組みは、将来高齢化社会を見据えた上での施策につながると思いますが、町でも近い将来実施したらどうかなと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。お伺いたします。

議長（安細隆之君） 健康推進課長。

健康推進課長（佐々木利久君） ただいまご提案の健康マイレージの実施でございますが、この実施した点数を何に置きかえるかという点が一番大事な点であろうかと思えます。そういう何に置きかえることができるかをまず見定めた上で、実施できるかどうかの検討を進めていきたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 柴田町では、来年の4月から実施するというような、角田市でももう今現在行っているというような状況、身近なまちでやっておりますので、ぜひ参考にさせていただいて、こういう健康について意欲をどんどんと高めていくような施策をしていく、そのために医療費が出る分には、私はいいのかなと思います。病気になって医療費を出すよりも、病気を予防するために、重症化しないためにお金を使うということは大事なことかなというか、そのほうがいいのかなと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

それでは、（2）の質問に入ります。

糖尿病は新規透析導入の最大の原因疾患と言われておりますけれども、本町では透析治療を行っている方は何人いらっしゃいますか。また、本町の取り組みについて伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほどの質問とも関連しますけれども、やはり亘理町そのものの農産物、水産物そのものが、リンゴからイチゴ、あるいは四季の食べ物がハラコ飯を初めホッキ飯がおいしいということで、メタボリックシンドロームがふえているのかなという感じをいたすわけでございます。

そういう中での人工透析で治療されている方は、糖尿病性腎症が原因と見られる方を含みまして、平成25年10月末現在でございますけれども、亘理町には40名となっております。

この糖尿病発症から糖尿病性腎症による人工透析の導入に至るまでの期間は20年

と言われており、やはり特定健診で血糖値異常が見受けられた方につきましては、保健師や栄養士が家庭訪問し保健及び栄養・食生活指導を行うとともに、運動の重要性も伝え、透析治療に至らないように対策を実施するとともに、既に治療中の方につきましては、適切な治療の継続ができるよう今後も指導してまいりたいと思っております。

また、食生活の改善や運動の支援につきましては、それぞれ町が育成しております食生活改善推進員協議会の会員や運動支援サポーターの協力をいただきながら、町民に広く啓蒙して実施してまいりたいと思っております。

議 長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

1 4 番（佐藤アヤ君） 透析を行っている患者の50%は糖尿病が原因の疾患ということがあります。糖尿病の合併症を予防すること、透析治療に至るリスクの高い方を対象に重症化させない取り組みに重点を置くことが大切ということです。糖尿病であれば、それほど医療費はかかりませんが、透析治療になると年間500万円から600万円ぐらい医療費がかかると、これが毎年続くということになります。もちろん、透析を受けていらっしゃる方が一番本当に大変なことだと思いますけれども、医療費の動向なども伝えることで、特定健診の受診率を促していくということにつながると思いますが、この点について町長はどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この人工透析については、人によりますけれども、月水金とか、そういう形になります。1カ月40万円から50万円。そういたしますと、ただいま議員さんから言われたとおり年間で400万円から500万円がかかる。それが40名おりますので、それだけでも約2億円近くの医療費がかかっておるということでございます。

そのためには、やはり特定健診を受診していただきまして、糖尿病の予防対策が最も大事ではなかろうかと。そのためには、先ほど申し上げたとおり、やはり栄養の問題、あるいは運動の問題、それをかみ合わせて、糖尿病にならない、そして人工透析を受けない形にしていきたいと思っております。

特に、私が心配しているのは、若い方も最近予備群というか糖尿病になっておることから、若い方々が糖尿病予備群になりますと、20年後には透析になるという結果も踏まえ、さらに糖尿病になるとまずもって目に来るといふか、体の余病

が多いということも聞いておるわけでございます。そういうことから、医療費はもちろんのこと、本人の苦勞も大変だと思いますので、これらについても先ほど申し上げた保健師、栄養士、さらには運動サポーターの支援、あるいは食生活改善の方々の協力をいただきながら、亘理町から人工透析をするような患者が出ないように努力しなければならないと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） そういう数字的なものも町民にしっかりとわかっていただくことが大事なことだと思います。透析の40人で年間2億円というのは本当に大きな大きな金額だと思いますので、そういう部分を伝えていただきたいと思います。

健診を受けることで、やっぱり自分の体の現状を把握して、そして指導を受けることで生活習慣を改善して、町民が健康で長寿になることが、つまり健康寿命を延ばすことになります。町民一人一人の健康づくりの活動をさらに推進するためには、特定健診の受診率がさらにアップすることが大事だと思いますので、いろいろな角度から、朝、昼、夜、あと行けない方のアンケートでも構いませんけれども、しっかりと聞きしながら、受診率のアップを目指してやっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、目標が設定されておりまして、受診率に達しないとペナルティがかかるという話を聞いておりましたけれども、ほかの市町村も皆目標に達していないことから、ペナルティの実施は今見送られている状況ですけれども、いつ国が方針を転換してペナルティを課してくるかわかりません。これのペナルティは、後期高齢者支援金10%の加算、それとも減算かという本当に大きな金額になります。後期高齢者、多分5億円ぐらいだと思いますので、5,000万円が加算されるか引かれるかという、もう町財政にとっても大きな数字になってきておりますので、そういう部分でしっかりと町民にこういう点もわかっていただきながら受診をしていただくように、さらに頑張りたいと思います。

でも、本当に中央公民館の中で保健師の方が一人一人に対応している姿は、物すごく私の中ではうれしく思いました。しっかりと、一日も早く保健センターが建設されて、そしてバリアフリーの中で安心して町の健康づくりが進められるように強く要望して、質問を終わります。以上です。

議長（安細隆之君） これをもって佐藤アヤ議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたしたいと思っております。

再開は11時20分とします。休憩。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

議長（安細隆之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番。鈴木邦昭議員、登壇。

〔9番 鈴木邦昭君 登壇〕

9番（鈴木邦昭君） 9番、鈴木邦昭です。

通告に従いまして、2項目質問させていただきます。1項目目、本町管理の排水路等の整備について、2項目目は、陸上自衛隊との合同防災訓練、及びヘリポートに関する件について、以上質問させていただきます。

まず、1項目、本町管理の排水路等の整備について2点伺います。

1点目、ここ最近記録的な豪雨によりまして、日本各地では多数の犠牲者を出す被害に見舞われております。10月16日には関東地方を襲いました台風26号による観測史上最多の雨量を記録した東京都の伊豆大島、多数の方々が被災されました。予想を超える自然災害がここ起きております。心よりお見舞い申し上げる次第でございます。風水害に対する本町としての防災対策や、そして町民個々の備えや意識など根本的に見直す必要があるのではないかと、このように思います。

9月15日の日曜日、本町も大変な豪雨に見舞われました。このとき、豪雨によって町管理の排水路等から水があふれ、一帯が浸水した場所等が何カ所かありましたけれども、この近隣住民の方々は非常に困ってございました。本町として、今後このような排水路に対してどのような対策を講ずるのか、町長の見解を伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

雨水・浸水対策につきましては、公共下水道事業での雨水路と、そのほか既存水路の整備を行っており、下水道事業では鹿島地区、河川改修事業では神宮寺地区、そして館南地区、長瀬地区、そのほか西部地区で事業を実施しておるところでございます。そのほかの地域におきましても、河川水路整備を年次計画で実施しております。

なお、これまでも関係する行政区の区長からお話を伺い、降雨時の状況等を確認して必要な対策を講じてまいりましたが、その箇所箇所によりさまざまな状況があ

りますので、今後も地元の区長さんと相談の上、緊急度の高い箇所から優先し整備を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） 緊急度の高いところからと、これは私も理解いたします。そしてまた、現在は何といっても東日本大震災におきました復旧・復興、これはまず第一目だと私はこのように思います。しかし、復旧・復興を後回しにしてと今ここで言っているのではなくて、やはり悪いところは早目に並行して直していただければと、整備していただければと、こう思ったわけでございます。

9月15日の日曜日の豪雨に際しては、役場職員の方々も非常招集があったと聞いております。中には、地元消防団の方々と土のうを運搬して一生懸命汗を流していたという職員も見受けられました。この件につきましては、消防団の方々、そして職員の方々には、心より感謝申し上げる次第でございます。私もこのときは大雨の中、雨がっぱを着て、特に整備依頼の声があった場所を確認して歩きました。確かに恐ろしくなるような水量でありました。

やはり、町民の方々が整備してほしいという声がある場所等には担当課の方々はその現場に行って、先ほどは行政区長等の話を伺いということがございました。こういったことも我々も持っていきます。そしてまた、行政区長からも行くでしょう。また、町民の方々からも声があると思います。その現場に行って、そういった現場がどのぐらいの被害をこうむっているのか、水量なのか、そういうところを確認しに行くぐらいの気持ちが欲しいなと私はこのように思います。

ある方が言うておりました。役場に電話したけれども、確認しに行きますと言われてたそうです。ところが、水が引けてから来たということでした。引けてから現場を見てもどのぐらいの水量なのかわからないじゃないかと、そういうことを言うておりましたけれども、私も全くそのとおりでございました。やはり、水が引けた後に行くのではなくて、水が引ける前、とにかく雨がひどい、ぬれるかもしれませんけれども、そんなことは言っていられない、やはり町民の皆様のためなら危険を顧みずの精神で動いていただく、これが職員の皆様の本来の姿ではないかと私は思いますが、町長はどう思われますか。伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 9月15日の豪雨の際については、全職員が対応したわけでございま

す。そういうことは、15日以前から台風が来るということから、土のうをつくりましてストックして対応したと。そして、消防団にも招集をかけたして対応したということでございます。

その中で、今お話があったのはどの水路でしょうか。住民から町に連絡したんですけれども、対応が遅かったやに聞いておりますけれども、やはり今回の豪雨そのものについては予想外の雨量があったということでございますけれども、具体的に後でも結構ですから、その箇所とどの場所だったか、その辺を十分把握しながら、今後とも緊急というか、そういう被害があったのかどうか、家屋に水が入ったのか、床下に入ったのか、その辺も十分考慮しなければならないと。その場合については、後でも出てきますけれども、やはりその側溝、水路の改修よりもまずもって土砂が堆積した分の除去が最も大事ななと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） 場所については、また担当課に私から行ってお話ししたいと思えます。また、今までも担当課ともお話しした箇所がございます。まだまだいっぱいあるということを知っておりましたので、またそういったところをまとめていきたいと思えます。

今後とも、やっぱり突発的な豪雨は必ず来ると思えます。そしてまた、大型台風も必ず来ます。やはり、先ほども言いましたけれども、東日本大震災の復旧・復興にまず先に力を入れる、何といたっても一番にこれはやらなきゃいけないということは私も理解しておりますけれども、しかし町民の方々が苦情のあるところは並行して整備する。先ほど町長の言うておりました危険度があるんだということでありました。これは私も理解いたします。町民の皆様がやはり安心できるような互理町にしていきたいと思うわけであります。

2点目に入ります。

町内の流れの悪い排水路の件で質問いたします。

町内に流れの悪い排水路等何か所かあると思えますけれども、それが夏になりますと、においが漂ってくると付近の住民の方々から苦情が絶えなかったと。ことしは暑さのせいもあったのかなと思いましたがけれども、やはり夏というのは毎年来るわけでございます。流れの悪い排水路を整備するという事について、本町としては今後どのように整備されていくのか、見解を伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 第1問目の亙理町の河川、要するに小河川と申しますけれども、ご案内のとおり昭和61年の8.5豪雨という多大なる被害があったわけでございます。その雨量が416ミリということで、その当時の災害復旧そのものについては約60カ所の災害復旧で対応したと。それらの主な内容といたしましては、鍋倉川とか坂下川とかヲフロ川とか、あるいは松栗川、これはズングリ川とも通称言っていますけれども、その改修そのものも一応その災害復旧で対応したということでございます。今後も継続的な内容ということで、これからも危険箇所について鋭意努力してまいりたいと思っております。

そういう中で、第2点目の排水路の整備そのものについての考え方ということでございますけれども、やはりさっきも若干触れましたけれども、土砂等の堆積等により、要するに砂がたまっているということで、流れの悪い排水路につきましてはしゅんせつを行い、維持管理に努めてまいっておるところでございます。

しかしながら、用水時期は下流側の水路の水位が高くなるため、排水路に滞水する状況となっております。

対策といたしましては、一体的に水路の底高を上げて勾配を強くする方法がありますが、途中からの流入もあるため部分的に改修することも有効であります。現在のところは未着工の状況となっております。そのため、今後も定期的に土砂等のしゅんせつを行い、適正な維持管理に努めておるところでございます。

そういう中では、亙理町の内陸部等々については地形が平たん地であるということで、側溝等の勾配がとれない箇所もあると。これについては、排水路ではなく側溝と、側溝そのものについては、雨水の場合については50ミリの側溝ということでございまして、これらについては1時間当たり50ミリの雨量があった場合の対応ということで側溝を建設しておるわけでございます。

側溝そのものについては、これらを改修するとなると用地買収の問題、あるいは工事の問題、それらによりまして膨大な財源が必要となることから、やはりこの1時間当たり50ミリの雨量については、どこの市町村でも対応しておるということでございます。万が一それから溢水した場合については、やはり土のう積み上げをしながら家屋に浸水のないようにということで対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） しっかり対策をとって解消していただきたいと思います。本町に何らかの用件で来られた方がいたとします。また、亶理町に住みたいとよその県から来たと、そのときに亶理町は臭いところだと、こんなクレームがつかないように、やはりきれいな亶理に家を買ってよかったと言われるような対策をしっかりと講じていただければと思います。

2項目目に入ります。

本町独自で行う陸上自衛隊との合同防災訓練及びヘリポートに関する件について3点伺います。

東日本大震災においては、本町も自衛隊の多大なる支援をいただきました。震災時の支援等では、自衛隊の存在がさらに日本全国の皆様に伝わったのではないかと思います。本町にまたいつ大きな災害が襲来するかわかりません。そのためにも、大規模震災時や、それから風水害等を想定した迅速かつ効果的な自衛隊との合同訓練を実施するということが重要と私は考えますが、いかがでしょうか。

そしてまた、機動性にすぐれたヘリ部隊との救助訓練等実施の考えについていかがでしょうか。町長の見解を伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、3.11東日本大震災の際には自衛隊の活動に対しまして、ご支援とご協力をいただいたことにまずもって敬意と感謝を申し上げたいと思っています。

私も何回となく自衛隊の方々との懇談もしておるわけでございますけれども、自衛隊の持つ災害対応能力、そして重機設備の充実等については、本町を初め今回の被災された市町村の方々の安全・安心を得る上で、自衛隊というそのものについては最も重要だったことは確かだと思っております。

今年6月に実施いたしました町の総合防災訓練においても、船岡駐屯地第十施設群のご協力をいただきながら、これは炊き出し訓練や救出訓練を行っていただいたところでございます。今後についても、県や自衛隊、そして海上保安庁等の関係機関と密に連携をとりながら、さまざまな訓練を合同で実施していきたいと考えております。

ご質問の機動性にすぐれたヘリ部隊との救助訓練につきましては、今までも直接

船岡駐屯地に相談しておりますが、1市町村単独での防災訓練に出動するとなると、県を通して方面総監との調整となるため現実的には難しいとのことでありますので、救助要請訓練や災害時の通信訓練等を通して、災害時の自衛隊派遣要請等、連携の部分でスムーズにいくよう訓練していかなければならないと考えております。

そのようなことから、来年の平成26年の9月1日、これについてはご案内のとおり宮城県総合防災訓練を亘理町と県との合同開催を予定しており、現在県とも自衛隊とヘリ部隊の救助訓練参加について協議中でございます。

そういう中で、9月1日が県の防災訓練でございますけれども、現時点で考えておるのは、8月31日の日曜日に実施をしたいということです。これらの訓練する場所、それらの人的配置の問題をどこまで広げてやるか、消防団あるいは福祉団体との調整を今年度中には、今年度中という3月31日までにはおおむね素案ができるものと思っております。来年の8月31日に実施します訓練の際には、やはり総合的な訓練を行いたいということで、県並びに自衛隊にも要請をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、その際には、やはり議員の方々におかれましても、町民の方々に参加をいただき、そして訓練の状況などを見ていただきたいと思いますところでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） 来年の8月31日、私も期待して行きたいと思っております。今回の災害対応、確かに自衛隊というのは対応能力が素晴らしいものがございます。先ほど、船岡駐屯地の第十施設群、ここは第二施設団の中の第十施設群だと思います。ここが駐屯しております。この施設部隊というのは、自衛隊OBの方もいらっしゃいますので、悪い言葉で言いますと土方部隊と我々は言っていたわけなんです。しかし、この施設部隊というのは、先ほども町長も言っておりましたけれども、自衛隊の中では災害派遣などでは他の職種の部隊よりも非常に大活躍しているというのがまずございます。今では、PKO、国際連合平和維持活動で南スーダンに施設部隊が行って大活躍しておりますけれども、そういう意味においては施設部隊、こういった方々の合同訓練は本当に重要だと思います。

先ほど、ヘリ部隊の件で話しておったんですけれども、防災訓練は県を通して、また方面を通さなければいけないということをお話しておりましたけれども、このヘリ部隊というのは、やはり救助訓練においては本当に重要だと私は思います。何と

いっても機動性にすぐれております。そしてまた、空からの情報収集、また救助物資の搬入、けが人の搬送訓練、そして避難場所となっている学校の屋上といったところからの避難方法、いろいろそういった救援・救助方法等あると思います。やはりあっちのヘリ部隊でも、本町の地形地物、それから場所といったものを知ることができるんじゃないかと思います。

ですから、ぜひヘリ部隊との合同訓練も呼んでやっていただければと思います。特に、担当課の方は大変だと思います。準備が忙しくて本当に大変だと思いますけれども、やはりいかにして町民の方々を守るか。やはり、訓練した、しないでは町民の方々の実際に被災したときの避難誘導、こういった方法の違いという差が大きく出てくるのではないかなと私は思います。ぜひ、自衛隊との合同訓練、またヘリ部隊を活用するという訓練は今後もずっとお願いしたいなと思います。

2点目に入ります。

一昨年の12月の一般質問の中で、私は学校屋上のヘリポート設置について質問いたしました。その中で、そのとき教育長の答弁でしたけれども、既存学校はヘリが安全に離発着できるスペースがないのが現実です。既存学校の屋上には離発着場をつくる考えは今のところ持っていない。ただし、今回被災した荒浜中学校、長瀬小学校は改築するので、文科省、総務省と協議していきたいという答弁でございました。その後、お話を伺いましたら、離着陸はできないけれどもⓂの標識を考えているということですが、それでよろしいのか一応確認させていただきます。

そしてまた、避難場所として指定されている各学校の屋上及び公共施設の屋上や屋根等といったところに、施設を識別するために1番、2番、3番、4番という番号を、識別するために反射塗料を使用した夜間でも上空からすぐ確認できる標識番号を設置するということについての考えを、学校関係は教育長に、そしてまたその他公共施設に関しては町長からの見解を伺います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この関係については、学校の校舎関係が主でございます。そして、公共役場関係そのものについては、現在のところ支所、公民館と交流センター等でございますが、これについては現在考えておらないということで、一括して教育長から答弁をさせたいと思います。

議 長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、私から答弁させていただきます。

平成23年12月の定例議会で、今お話があったように鈴木邦昭議員から一般質問がありました学校の屋上にヘリポートの設置につきましては、改築を考えております長瀬小学校と荒浜中学校につきまして検討する旨の回答をしたわけでございますが、その後さまざまな検討をしております。

その結果といたしまして、まずヘリポートを設置するとなると億単位の建築費がかかります。また、文部科学省からはその設置については補助の対象にはならないと。そしてまた、今現在両校の復旧工事をやっているわけでございますけれども、改築工事に間に合わないということを総合的に検討し、現時点では設置できないと考えているところでございます。

ご質問の各学校の校舎屋上等に標識番号の設置についてでございますけれども、現在既存の各学校の屋上につきましては、屋上の整備も必要なことから相当数の時間と整備をする上での経費がかかると。ほかの学校の環境整備関係もいっぱい出ているわけでございます。そういうことを考慮しますと、今すぐにはできないと思っております。

ただ、現在改築しております長瀬小学校と荒浜中学校につきましては、ヘリコプターから避難者等をつり上げていただく目印のRマーク、ホバーリングと言いますけれども、それにあわせて改築後に屋上に識別番号を表示するだけであれば可能ではないかと、今のところ考えております。

その識別番号の振り方については、町のいろいろ今後の公共施設等も建設する予定になっておりますので、総合的に番号の配置については考えていきたいとは思っております。

また、現在策定中であります町の地域防災計画の中でも建物屋上の対空表示、ヘリサインの整備として、大規模災害時における緊急消防援助隊の航空部隊、あるいは自衛隊等のヘリコプターによる応援活動が円滑に行えるよう病院や公共施設等のヘリサインの整備についても検討する内容となっているところでありますので、総合的な調整を図っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） 確かに、学校の屋上は非常に悪いというのが私も思っております。

というのは、荒浜小学校でしたけれども、屋上に登らせていただきました。アスフ

ァルト防水で、アスファルトの油がもうほとんど切れてからからになっているんですね。ですから、そのアスファルトがひび割れを起こしている。もうそのひび割れのところから草がぼうぼう生えているという状況でありました。確かに、既存学校の屋上を全部直すとなると、それは相当の改修費がかかるでしょう。そういった中では、やはり今言われました番号を入れる予定だと考えるということだったんですね。その番号を入れる場所だけは、そんな広くはとらないと思うんですね。その場所だけを整備して番号を入れればきれいになるかなと私は思います。

私は、現場の声を聞こうと思ひまして、10月でしたけれども、仙台の霞目駐屯地には陸上自衛隊東北方面航空隊がございます。ここの3課長、自衛隊には1課、2課、3課、4課とあります。その中の3課の課長、3課というのは何をやるかといいますと、作戦、運用、それから教育、訓練といったものを練るところなんですけれども、この3課長のある方とお会いしまして、いろいろお話ししてまいりました。この標識の件については、ヘリサインの件、一昨年12月に私はここでヘリサインの件を話そうとしましたけれども、初めての一般質問だったために上がりまして、もうそのヘリサインを落としまして、町長からヘリサインのことはいいんですかと言われまして、そのときは町長から答弁いただきましたけれども、今回の震災においてはヘリ標識はいらないと、要するに自由にこちらから指示された場所に離着陸すると自衛隊側から言われたという答弁がございました。その標識については、自衛隊航空方面隊3課長の話では、やはりパイロットからすれば救助する場所に行くときは、着陸できなくとも建物の屋上等にそういった標識があると非常に助かりますと言われました。要するに、救援物資を下ろすときとか屋上から避難者を救助するときとか、すぐに場所がわかるわけですね。

そういった中で、やはり一昨年話しました石巻の件、石巻の学校も並んであった標識がないために、どっちに救助しに行ったらいいかわからなかったというヘリパイロットの声があったわけですが、本当にこの標識番号というのは、非常に私は重要と思っておりますので、ぜひお願いしたいと思うわけであります。

それからもう一つ、この3課長のお話は、ヘリ部隊が救助に行くわけですが、ヘリパイロットに非常呼集がかかります。そして、その場所を地図で確認するわけですが、自衛隊の地図というのはどういう地図かというのは皆さん見たことございますかね。余り細部は申し上げませんが、とにかくこれは地名と

記号、そして名称が載っていないんです。しかし、細部は物すごく事細かく載っていますので非常にいいんですけれども、地名が載っていない。亶理町、荒浜小学校というような形で載っておりません。亶理町、荒浜、あとは記号ですね、学校のマークが載っているだけなんです。ですから、どれが荒浜小学校なのか、どれが荒浜中学校なのか、それがわからないわけでありまして。ですから、そうなった場合、一般の地図と照らし合わせて確認して飛ぶということを言っていましたので、ぜひ標識番号をつけていただくと、我々としても非常に助かりますと言っておりました。

ですから、例えば、先ほども言ったように荒浜小学校1番、荒浜中学校2番とか、そういう形でつけておくと、それは教育長があとは考えることだと思いますけれども、そういう形でやっていけばいいのかなと思います。

それから、私が今一番危惧するのは、逢隈地域ですね。例えば、台風や豪雨によって阿武隈川が決壊したという場合、これは起きてはもらいたくない、しかし最悪の場合を考えて、やはりこの逢隈の避難先というのは高台、あそこは逢隈小学校、逢隈中学校、それから逢隈農協といったところだと思うんですけども、この避難場所になるのは、やっぱり逢隈小、逢隈中じゃないかなと思います。そういう意味では、逢隈小、逢隈中にも標識が重要と考えますけれども、教育長いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 標識番号については、スペースをよく検討しながら、やっぱり屋上を見ますと貯水槽とか、学校によっては望遠鏡というか、そういうものを設置しているところもございますので、標識番号ぐらいただければその辺はできるのかなと思いますので、十分検討させていただきたいと思います。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） 現在、南海トラフ巨大地震が起きるのではないかというニュースが流れておりますけれども、それを想定して静岡県では避難場所の学校の屋上とか、それから公共施設の屋上に数字の標識を救助へりにわかるように今準備を進めているところもあると、このようにも聞いてまいりました。よそのいいところはまねをすると、そして町民の方々を守る。これが安全・安心の亶理町をつくることになるのではないかと思います。

3点目に入ります。

仮称亙理パーキングエリアスマートインターチェンジが平成28年春ごろ常磐道に完成の予定ですが、パーキングに災害時用の大型ヘリも離発着できる㊦方式のヘリポートを設置することに関して、この件に関してはN E X C Oとまた打ち合わせになるかと思えますけれどもいかがでしょうか。町長、見解を伺います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現在、東日本高速道路株式会社において、常磐自動車道亙理インターチェンジと山元インターチェンジとの中間地点となる逢隈の高屋地区に休憩施設であるパーキングエリアが平成26年度中の計画で供用開始に向けて整備を進めております。そのパーキングエリアに連結する形で、町と東日本高速道路株式会社が共同で、E T C機器を搭載した車両が乗り降りできるスマートインターチェンジを平成28年3月予定の供用開始に向け整備をしております。

ご質問のパーキングエリアへのヘリポートの設置につきましては、パーキングエリアそのものが東日本高速道路で整備、維持管理する施設であります。そういう中で現時点においては、スペースの関係や、既に設計も終了し建設工事が進んでいるため、仮称亙理パーキングエリアへのヘリポートを設置する計画はないということでの話を伺っておるわけでございます。

町の防災計画では、ヘリコプターの臨時離着陸場として、先ほど来お話のとおり亙理中学校、荒浜中学校、吉田中学校、逢隈中学校、そしてあぶくま公園野球場と定めており、ヘリコプターによる災害対策活動を円滑に行うため、ヘリコプターの臨時離着陸場としての使用可能な活動拠点の確保に努めておるところでございます。

町といたしましては、パーキングエリアとスマートインターチェンジについて期待することは、有事の際の救急救命輸送ルートや緊急時に支援物資等の輸送ルート等の確保が可能となるため、より効果的な防災機能を果たすことによって、町民の安全・安心に資するものと思っております。

すなわち、今回の3.11東日本大震災におきましても、常磐自動車道に逃げて助かった方もおることから、今回のパーキングエリア、スマートI Cの中でも、やはりそういう形で対応でき、さらにはこの常磐自動車道を利用しての緊急の輸送の問題、物資の支給、それらのほうが最も大事ななと思っておりますので、ヘリポートそのものについては、現在のところ東日本高速道路株式会社との協議ではつくらないということになっておるところでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） 災害時のヘリポート整備というのは必要不可欠と私も思うわけですが、私には先ほど大型ヘリも離着陸できるようなヘリポートと言いました。町長は、パーキングで対応していくと、要するに緊急時が大事であると、それはわかります。

ここは、常磐道、三陸道、東部道つながっております。ですから、被災した場合、搬入・搬送を大型ヘリであれば、小型自動車も2台ぐらい積める大型ヘリがあります。バトルと言ってわかるかどうかわかりませんが、2枚羽根がついているやつですね。あれですと、小型のトラックですと2台ぐらい積めるはずなんです。ですから、例えば支援物資を持っていくといった場合、なかなか一般道路が混んで動けないというときは、すぐそこにトラックに積んできてもらって、そのまま走るということもできるのかなと思って私は言ったわけですが、そのまま被災地に向かうことができるということですね。

静岡県の藤枝市の新東名高速道に藤枝パーキングというところがあるそうですが、藤枝パーキングに災害時用のヘリポートが設置されたというニュースがございました。ぜひ、NEXC Oと交渉してみてもいいとは思いますが、今町長の答弁で大体わかりましたので、ちょっと厳しい点もあるのかなと。どこにでも見られるとは思いますが、しかし私が思うには、備えあれば憂いなしということわざがございしますが、やはり本町もどのような災害が今後降りかかるかわからないわけがございします。やはり、備えあれば憂いなしであります。今後、安全・安心の互理町でありたいと思うわけであります。

以上で質問を終わります。

議長（安細隆之君） これをもって鈴木邦昭議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の一般質問は通告3番までとし、通告4番からの一般質問はあす行うことといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、残りの一般質問は、あす午前10時から継続することに決定いたしました。本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時59分 延会

上記会議の経過は、事務局長 丸 子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 安 細 隆 之

署 名 議 員 小 野 一 雄

署 名 議 員 佐 藤 正 司